

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目12番7号

ユニデン株式会社

代表取締役社長 前田 弘之

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成21年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
当社本社ビル 9階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第44期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.uniden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日 )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、北米発金融危機の波及により欧州・中国などでも減速の度合いを強めました。しかしながら、当グループの主要市場であります北米におきましては、引き続き信用収縮と消費低迷の影響下にはあるものの、新生オバマ政権により、企業への公的資金注入、産業界再編の促進など迅速かつ多角的・積極的な経済対策が打ち出されています。このため、市場心理と消費者心理にも落ち着きが見られるようになり、極端な円高傾向も緩和されました。このような中、当グループの事業環境につきましても悪化しているとはいえ当初最悪のシナリオとして予測していた壊滅的な事態は回避することができました。

上記のような状況下、当グループでは第3四半期以降、事業の各側面からより強い利益体質を構築するための抜本的な構造改革を推進してまいりました。

- 1) 生産：中国生産のベトナム移管による低コスト生産体制の確立
- 2) 営業：北米営業体制再編と欧州・日本でのOEMビジネス注力による販売戦略の強化
- 3) 技術：コスト効率を強化した付加価値設計の徹底
- 4) 購買：部品の共通化による調達効率の改善
- 5) 管理：オペレーションの見直しによる固定費の削減

北米市場におきましては、経済環境の激変にいち早く対応し、製品、顧客の選択と集中、販売体制のスリム化・効率化の両面から『モノが売れない時代』における採算性の向上を図りました。

欧州市場におきましては、グローバルブランドのエレクトロニクスメーカー各社へのOEMビジネスの出荷が本格化したこと、また、生産数の多いモデルにおける設計改善が進んだことにより粗利益率を向上させることがで

きました。

日本市場におきましてはデジタル放送完全移行を控えた需要にきめ細かく対応し、中・小型のデジタル液晶テレビや手持ちのアナログテレビでも地上デジタル放送を視聴することのできるデジタルチューナーなどを自社ブランドとOEMビジネスの両面から積極的に展開いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、販売台数が1,331万台(前期比3.7%減)、販売金額が49,635百万円(同19%減)となりました。利益面では中国からベトナムへの生産移管内容の拡大・加速による生産効率低下などの一時的なコスト増により、5,002百万円の営業損失となりました。一方、円安への移行による為替差益を1,407百万円計上したことなどから、経常損失は2,549百万円となりました。さらに、構造改革推進のための費用として、減損損失2,237百万円、特別退職金1,509百万円、たな卸資産評価損1,452百万円、子会社清算損860百万円などの特別損失を計上したため、当期純損失は10,787百万円となりました。

当連結会計年度における、事業部門別の概況は次のとおりです。

#### <電話関連機器部門>

当部門では、北米市場において全体的な消費の冷え込みを受け出荷台数は当初予測を下回りました。一方欧州DECT(Digital Enhanced Cordless Telecommunication)市場向けのOEM製品の出荷は拡大し、安定した売上を達成いたしました。この結果、売上台数1,147万台(前期比0.8%増)、売上高35,181百万円(同18.2%減)となりました。

##### 1) DECT6.0コードレス電話機

北米市場における成長カテゴリーであるDECT6.0においてはよりコストパフォーマンスを追求した低価格帯の15シリーズを投入し、厳しい経済環境下における拡販を図りました。この結果、販売台数317万台(前期比293.1%増)、売上高14,309百万円(同139.1%増)と大幅に増加いたしました。

##### 2) 5.8GHz帯コードレス電話機

5.8GHz帯アナログモデルの需要はさらなる価格低下が進行したことに

より普及が促進され大幅に増加いたしました。5.8GHz帯デジタルモデルの需要は引き続きDECT6.0へとシフトし大幅に減少いたしました。このため、5.8GHz帯コードレス電話機全体としては販売台数374万台(前期比35.3%減)、売上高10,692百万円(同56.6%減)と減少いたしました。

### 3) 2.4GHz帯コードレス電話機

5.8GHz帯アナログモデルの価格低下の進行により、普及価格帯モデルの構成は2.4GHz帯から5.8GHz帯へと完全に移行いたしました。この結果、2.4GHz帯コードレス電話機につきましては販売台数193万台(前期比50.3%減)、売上高3,137百万円(同67.6%減)と減少いたしました。付加価値分析による採算性向上を推進したため粗利益率は改善いたしました。

### 4) 900MHz帯コードレス電話

900MHz帯につきましては、市場において製品としてのライフサイクルを終えつつあり、販売台数22万台(前期比27.2%減)、売上高377百万円(同65.0%減)と減少いたしました。

### 5) DECTコードレス電話

欧州市場におきましては、グローバルブランドのエレクトロニクスメーカー各社に対するOEMビジネスの出荷が本格化した結果、販売台数233万台(前期比318%増)、売上高6,074百万円(同318%増)と大幅に増加いたしました。

## <無線通信・応用機器部門>

当部門では、より嗜好性・趣味性の高い製品分野となるため、北米市場の消費低迷の影響がより顕著に現れました。この結果、売上台数166万台(前期比28.7%減)、売上高7,756百万円(同26%減)となりました。

### 1) スキャナー

スキャナーにつきましては、経済環境の影響により低価格化がすすんだため販売台数31万台(前期比3.5%増)、売上高2,215百万円(同28.1%減)と減少いたしました。

## 2) CBトランシーバー

CBトランシーバーにつきましては、実用性の高い市場であり消費が堅調であったため比較的堅調に推移いたしましたが、やはり経済環境の影響を受け販売台数40万台（前期比13%減）、売上高1,358百万円（同22.1%減）と減少いたしました。

## 3) GMRS（一般用無線通信機）

従来手軽な通信手段として人気のあったGMRSは、北米市場においてはレジャー需要の低迷を受け激減いたしました。このため、販売台数64万台（前期比48.3%減）、売上高1,311百万円（同44.6%減）となりました。

## 4) 海上用トランシーバー

海上用トランシーバーにつきましては、最も趣味性の高いカテゴリーということもあり、販売台数11万台（前期比27.3%減）、売上高800百万円（同40.6%減）と減少いたしました。

## 5) ポータブルカーナビゲーションシステム

ポータブルカーナビゲーションシステムにつきましては、販売台数5万台（前期比1037.4%増）、売上高634百万円（同780.2%増）となりましたが、北米市場における消費動向、特に自動車関連市場の低迷により価格競争が激化したために、当該ビジネスより撤退することいたしました。

## <デジタル家電機器部門>

当部門では、地上デジタル放送への完全移行に向けて本格化する地デジ対応需要により、設置用・車載用の地上デジタルチューナーなどの売上が好調に推移いたしました。また、中・小型サイズの地デジ対応液晶テレビのOEM販売が好調に推移した結果、販売台数18万台（前期比46.2%増）、売上高3,963百万円（同36.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、1,747百万円であり、主なものはベトナム工場の本格稼動に伴う生産設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成21年1月16日を払込期日として第三者割当による自己株式の処分（払込金額1株につき168円）を実施し、総額174百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 41 期<br>(平成18年3月期) | 第 42 期<br>(平成19年3月期) | 第 43 期<br>(平成20年3月期) | 第 44 期<br>(平成21年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 85,733               | 77,679               | 61,276               | 49,635               |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)   | 10,415               | 461                  | △4,952               | △2,549               |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円) | 5,025                | △2,966               | △7,491               | △10,787              |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | 82円31銭               | △51円13銭              | △129円21銭             | △185円46銭             |
| 総 資 産(百万円)               | 105,545              | 100,206              | 85,590               | 75,317               |
| 純 資 産(百万円)               | 68,766               | 65,075               | 51,839               | 37,926               |
| 1株当たり純資産額                | 1,183円56銭            | 1,121円88銭            | 894円34銭              | 643円75銭              |

- (注) 1. 第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第44期(当連結会計年度)の状況は、「(1) 当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金                   | 議決権比率      | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|----------------------------|-------------------------|------------|-------------------------------|
| UNIDEN HOLDING, INC.       | US \$<br>156,500,000.00 | %<br>100.0 | 北米地域の持株会社                     |
| UNIDEN AMERICA CORPORATION | US \$<br>16,895,428.53  | (100.0)    | 電話関連機器、無線通信・応用機器の販売           |
| UNIDEN FINANCIAL, INC.     | US \$<br>196,590,339.55 | (100.0)    | 北米地域の資産運用管理業務                 |
| 香港友利電有限公司                  | HK \$<br>794,276,000.00 | 100.0      | 電話関連機器、無線通信・応用機器及びデジタル家電機器の販売 |
| UNIDEN VIETNAM LTD.        | US \$<br>5,000,000.00   | 100.0      | 電話関連機器の製造                     |

(注) 議決権比率のカッコ書きは間接所有持分であります。

#### (4) 対処すべき課題

当グループの主要市場である米国経済の混乱は落ち着きを見せつつあり、信用収縮発生時点での長期化、超円高化などの悲観的観測は緩和されてきております。しかしながら、基幹産業の破綻や救済が引き起こす経済的・心理的影響については予断を許さない状況にあり、引き続き欧州経済へのさらなる波及も懸念されることなどから、その影響を受け円高基調が継続することを勘案し、来期については最悪の状況を想定したうえで増益を図るべく事業計画を構築しております（想定レート：US \$ 1 = ¥95）。引き続きさらなる利益体質の確立に向けあらゆる施策を展開してまいります。具体的な施策は以下のとおりです。

< 施策 >

- 1) ベトナム生産の稼働率アップ：  
生産量拡大による生産効率の追求
- 2) 収益性の徹底強化：  
設計・調達効率改善をはじめ全部門の効率化による収益性の追求
- 3) 固定費の徹底削減：  
新体制・新組織による人件費の最適化を含む固定費の徹底削減

今後も引き続き、株主の皆様の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当グループは、電話関連機器、無線通信・応用機器及びデジタル家電機器の開発、製造、販売を主な事業としており、主要な製品は次のとおりであります。

|           |                                                                                                    |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電話関連機器    | : DECT規格デジタルコードレス電話機、5.8GHz帯アナログ及びデジタルコードレス電話機、2.4GHz帯アナログ及びデジタルコードレス電話機、900MHz帯アナログコードレス電話機、IP電話機 |
| 無線通信・応用機器 | : スキャナー、UHF/VHF CBトランシーバー、マリン用トランシーバー、ジェネラルモービルレディオサービス                                            |
| デジタル家電機器  | : 液晶テレビ、地上デジタルチューナー、デジタルカメラ                                                                        |

なお、取扱製品はそのほとんどを海外子会社で生産し、国内及び海外（北米、オセアニア、欧州等）の得意先に販売しております。

(6) 主要な事業所及び工場（平成21年3月31日現在）

① 当社

| 名 称   | 所 在 地             |
|-------|-------------------|
| 本社    | 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号 |
| 市川事業所 | 千葉県市川市田尻二丁目5番2号   |

② 子会社等

| 名 称                        | 所 在 地                 |
|----------------------------|-----------------------|
| UNIDEN HOLDING, INC.       | アメリカ合衆国テキサス州          |
| UNIDEN AMERICA CORPORATION | アメリカ合衆国テキサス州          |
| UNIDEN FINANCIAL, INC.     | アメリカ合衆国テキサス州          |
| 香港友利電有限公司                  | 中華人民共和国香港             |
| UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. | オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州 |
| UNIDEN NEW ZEALAND LTD.    | ニュージーランド国オークランド       |
| UNIDEN VIETNAM LTD.        | ベトナム社会主義共和国ハイズン省      |

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 9,833名 | △3,448名     |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。  
2. 使用人数が前連結会計年度と比べ3,448名減少しておりますが、主として友利電電子（深圳）有限公司及び友利電電子（江西）有限公司における製造関連従業員の減少によるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 294名 | 14名    | 38.6歳 | 10.2年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 13,520百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 11,920百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成20年10月6日開催の取締役会において、100%出資子会社であるJoden Electron (Shenzhen) Co., Ltd. を解散することを決議いたしました。また、平成21年2月13日開催の取締役会において、100%出資子会社である友利電電子（深圳）有限公司の生産を停止し、あわせて友利電電子（江西）有限公司の規模を大幅に縮小することを決議いたしました。友利電電子（深圳）有限公司の生産は一部継続しております。ベトナムへの生産機能の移管が完了次第、友利電電子（深圳）有限公司の生産活動は停止いたします。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 169,000,000株
- ② 発行済株式の総数 63,139,649株
- ③ 株主数 12,785名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主はおりませんが、当社大株主の状況は下記のとおりであります。

| 株 主 名                                                             | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|-------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                                   | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| フ ジ フ ァ ン ド 株 式 会 社                                               | 5,000千株         | 8.49%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)                                       | 2,703千株         | 4.59%   |
| シービーエヌワイディエフエイインターナショナル<br>キャップバリュポートフォリオ                         | 1,501千株         | 2.55%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                         | 1,458千株         | 2.47%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                           | 1,394千株         | 2.37%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)                                        | 875千株           | 1.49%   |
| メロンバンク エービーエヌ アムロ<br>グローバル カストディ エヌブイ                             | 544千株           | 0.92%   |
| 竹 内 一 男                                                           | 500千株           | 0.85%   |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーインク                                              | 480千株           | 0.81%   |
| ビービーエイチ ポストン カストディア<br>ンフォー ジーエム オー インターナショナル<br>スモール カンパニーズ ファンド | 474千株           | 0.8%    |

(注) 出資比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式（4,224,843株）を除いて計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏名    | 担当または他の法人等の代表状況等                                     |
|-----------|-------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 前田 弘之 | 香港友利電有限公司 董事                                         |
| 代表取締役専務   | 鷺山 康孝 | 生産部門担当                                               |
| 代表取締役専務   | 松岡 好則 | 香港友利電有限公司 董事<br>UNIDEN VIETNAM LTD. General Director |
| 取締役       | 大屋 賢司 | 技術部門担当                                               |
| 取締役       | 片岡 憲保 | デジタル家電事業本部 本部長                                       |
| 取締役フェウンダー | 藤本 秀朗 |                                                      |
| 常勤監査役     | 田口 武男 |                                                      |
| 監査役       | 黒田 克司 | 監査法人日本橋事務所 理事長                                       |
| 監査役       | 三輪 豊明 | 株式会社アピタス 代表取締役                                       |

- (注) 1. 常勤監査役田口武男氏及び監査役黒田克司氏は、社外監査役であります。  
 2. 常勤監査役田口武男氏は、ニチレキ株式会社において平成13年6月から平成18年6月まで常勤監査役を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 監査役黒田克司氏は、公認会計士の資格を有しております。  
 4. 監査役三輪豊明氏は、公認内部監査人の資格を有しております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位、担当及び他の法人等の代表状況等 |
|-------|-------------|------|------------------------|
| 正木 健生 | 平成20年6月27日  | 任期満了 | 取締役                    |
| 板橋 隆夫 | 平成20年6月27日  | 任期満了 | 取締役                    |
| 大森 聡  | 平成20年12月31日 | 辞任   | 代表取締役社長                |
| 小股 淳  | 平成21年1月31日  | 辞任   | 取締役                    |
| 山田 実  | 平成21年1月31日  | 辞任   | 取締役                    |

③ 事業年度中に異動した取締役及び監査役

| 氏名    | 新         | 旧       | 異動日        |
|-------|-----------|---------|------------|
| 前田 弘之 | 代表取締役専務   | 取締役     | 平成20年8月12日 |
| 鷺山 康孝 | 代表取締役専務   | 取締役     | 平成20年8月12日 |
| 松岡 好則 | 代表取締役専務   | 取締役     | 平成20年8月12日 |
| 前田 弘之 | 代表取締役社長   | 代表取締役専務 | 平成21年1月1日  |
| 藤本 秀朗 | 取締役フェウンダー | 代表取締役会長 | 平成21年1月1日  |

④ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 支給額              |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役              | 11名        | 131百万円           |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 12百万円<br>(10百万円) |
| 合 計                | 14名        | 143百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成7年度2月17日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬等限度額は年額800百万円以内、監査役の報酬等限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 当該事業年度末現在の取締役は6名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成20年6月27日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び平成20年12月31日付で辞任により退任した取締役1名、平成21年1月31日付で辞任により退任した取締役2名が含まれているためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

- 1) 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
  - ・該当事項はありません。
- 2) 他の会社の社外役員の兼任状況
  - ・該当事項はありません。



③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制のアドバイザー・サービスを委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コーポレートガバナンスを一つの経営方針としてとらえ、「株主資本、顧客資本、人財資本を大切にする」という考えのもと、すべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上を重視した経営を推進する。また、【Compliance, Transparency, Modesty】の理念に基づき、当社の役員、従業員が、法令遵守は当然のこととして、社会人としての倫理観、価値観に基づき職務を執行する。

- ② 当社の取締役は、ユニデン標語であるCTM (Compliance・Transparency・Modesty) の企業理念に基づき、法令を遵守し、会社の透明性を上げ、様々な意見を謙虚に受け止める職務の執行姿勢を率先垂範して行う。
- ③ 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制に係る規程の制定にあたる。
- ④ 取締役会は、コンプライアンス体制に係る規程の制定にあたり、取締役が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、代表取締役社長は、繰り返しその精神を各取締役に伝えることにより、法令遵守を全ての企業活動の前提とすることを徹底する。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 管理本部管掌取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、統括責任者となる。
- ② 当社は、文書管理規程を作成し、当該規程に基づき、管理本部管掌取締役は、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁媒体に記録し保存する。その文書等については、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業価値向上、持続的発展を脅かすリスクに対処すべく、代表取締役社長はリスク管理担当取締役を任命する。
- ② 当社は、リスク管理規程を作成し、当該規程に基づき、リスク管理担当取締役は、グループ全体の横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握、危機発生時の対応を行う。
- ③ リスク管理規程において、リスクカテゴリー毎に責任部署を定め、リスク管理担当取締役がその統括責任者となる。



4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を規定する職務分掌規程を作成し、当該規程に基づく職務権限及び意思決定ルールによる、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとる。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制に係る規程の制定にあたる。
- ② 管理本部がコンプライアンス対応部署となり、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、法令遵守は当然のこととして、企業理念に基づいた行動をとるために、従業員に対するコンプライアンス教育、啓発等を行う。

6. 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、グループとしての業務の適正と効率化を確保するために、規範、規則の整備にあたる。
- ② 当社の代表取締役及びグループ各社の社長は、グループ各社の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 監査役が、監査役自らまたは監査役会を通じて、ユニデングループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する組織を管理本部とし、必要に応じ管理本部内の適任者が、監査役の指揮命令の下、監査役の職務遂行の補助的業務を行う。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 前号の補助者の任命・解任・業績評価・人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- ② 監査役の指揮命令の下、その職務遂行の補助的業務を行う従業員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けないものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役その他業務執行を担当する取締役は、取締役会等において、随時その担当する業務の執行状況を監査役に対して報告する。
- ② 取締役及び従業員は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または、監査役が当社の業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、代表取締役その他業務執行を担当する取締役及び会計監査人との連携を密接にするため、意見交換を適宜行い、監査が実効的に行われる体制を構築する。
- ② 取締役は、監査役の適切な職務執行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力する。
- ③ 弁護士、公認会計士その他の外部専門家より監査業務に関する助言を受けることができる。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|---------------|---------------|------------------|---------------|
| (資産の部)        |               | (負債の部)           |               |
| <b>流動資産</b>   | <b>50,963</b> | <b>流動負債</b>      | <b>37,230</b> |
| 現金及び預金        | 32,239        | 支払手形及び買掛金        | 5,435         |
| 受取手形及び売掛金     | 7,093         | 短期借入金            | 25,440        |
| 商品及び製品        | 4,078         | 未払費用             | 2,913         |
| 仕掛品           | 1,413         | 未払法人税等           | 1,753         |
| 原材料及び貯蔵品      | 4,091         | 賞与引当金            | 342           |
| 繰延税金資産        | 645           | 製品保証引当金          | 206           |
| その他           | 1,675         | その他              | 1,141         |
| 貸倒引当金         | △271          | <b>固定負債</b>      | <b>161</b>    |
| <b>固定資産</b>   | <b>24,354</b> | 退職給付引当金          | 159           |
| <b>有形固定資産</b> | <b>18,272</b> | その他              | 2             |
| 建物及び構築物       | 4,686         | <b>負債合計</b>      | <b>37,391</b> |
| 機械装置及び運搬具     | 2,749         | (純資産の部)          |               |
| 工具、器具及び備品     | 1,302         | <b>株主資本</b>      | <b>50,340</b> |
| 土地            | 9,235         | 資本金              | 35,999        |
| 建設仮勘定         | 300           | 資本剰余金            | 12,233        |
| <b>無形固定資産</b> | <b>516</b>    | 利益剰余金            | 9,420         |
| 投資その他の資産      | 5,566         | 自己株式             | △7,312        |
| 投資有価証券        | 583           | 評価・換算差額等         | △12,414       |
| 長期預金          | 4,355         | その他有価証券<br>評価差額金 | 29            |
| その他           | 802           | 為替換算調整勘定         | △12,443       |
| 貸倒引当金         | △174          | <b>純資産合計</b>     | <b>37,926</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>75,317</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>75,317</b> |

# 連結損益計算書

（ 自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日 ）

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金     | 額      |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 49,635 |
| 売 上 原 価                 |       | 41,869 |
| 売 上 総 利 益               |       | 7,766  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 12,768 |
| 営 業 外 収 益 失             |       | 5,002  |
| 受 取 利 息                 | 1,240 |        |
| 受 取 配 当 金               | 5     |        |
| 為 替 差 益 他               | 1,407 |        |
| そ の 他                   | 139   | 2,791  |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 222   |        |
| 寄 付 金                   | 35    |        |
| そ の 他                   | 81    | 338    |
| 経 常 損 益 失               |       | 2,549  |
| 特 別 利 益 失               |       |        |
| 特 別 固 定 資 産 売 却 益       | 25    | 25     |
| 特 別 固 定 資 産 除 却 損       |       |        |
| 前 期 損 益 修 正 損           | 129   |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 397   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 18    |        |
| た な 卸 資 産 評 価 損         | 1,452 |        |
| 減 損 損 失                 | 2,237 |        |
| 訴 訟 関 連 損 失 額           | 168   |        |
| 特 別 退 職 金               | 1,509 |        |
| 子 会 社 清 算 損             | 860   |        |
| そ の 他                   | 600   | 7,370  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失   |       | 9,894  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 138   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 755   | 893    |
| 当 期 純 損 失               |       | 10,787 |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年 4月 1日)  
(至 平成21年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成20年 3月 31日 残高           | 35,999  | 13,848    | 21,077    | △9,069  | 61,855      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △870      |         | △870        |
| 当期純損失                     |         |           | △10,787   |         | △10,787     |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △31     | △31         |
| 自己株式の処分                   |         | △1,615    |           | 1,788   | 173         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | △1,615    | △11,657   | 1,757   | △11,515     |
| 平成21年 3月 31日 残高           | 35,999  | 12,233    | 9,420     | △7,312  | 50,340      |

|                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                    |                        | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|------------------|--------------------|------------------------|-------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |             |           |
| 平成20年 3月 31日 残高           | 1                | △10,018            | △10,017                | 1           | 51,839    |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                    |                        |             |           |
| 剰余金の配当                    |                  |                    |                        |             | △870      |
| 当期純損失                     |                  |                    |                        |             | △10,787   |
| 自己株式の取得                   |                  |                    |                        |             | △31       |
| 自己株式の処分                   |                  |                    |                        |             | 173       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 28               | △2,425             | △2,397                 | △1          | △2,398    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 28               | △2,425             | △2,397                 | △1          | △13,913   |
| 平成21年 3月 31日 残高           | 29               | △12,443            | △12,414                | -           | 37,926    |

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数

14社

##### 主要な連結子会社の名称

UNIDEN AMERICA CORPORATION、UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.、UNIDEN VIETNAM LTD.

##### (2) 主要な非連結子会社の名称

UNIDEN ASIA PACIFIC TAIWAN CO., LTD.

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社の名称

UNIDEN ASIA PACIFIC TAIWAN CO., LTD.

##### 持分法を適用しない理由

各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法等により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

商品及び製品 主として移動平均法による低価法

仕掛品 総平均法による低価法

原材料及び貯蔵品 主として総平均法による低価法

(会計方針の変更)

たな卸資産については、従来、当社は主として移動平均法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。これに伴う当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記されております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～5年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ③ 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中における無償補修のために、過去の補修実績率等により計算した当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、翌連結会計年度において一括費用処理しております。

### (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### ② 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

#### ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

### 5. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年で均等償却しております。



## (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

### 1. リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。これに伴う営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

### 2. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。これに伴う営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保資産

担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 13,053百万円 |
| 建物     | 1,078百万円  |
| 構築物    | 10百万円     |
| 土地     | 7,127百万円  |
| 計      | 21,268百万円 |

上記に対応する債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 25,440百万円 |
|-------|-----------|

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 18,027百万円 |
|-------------------|-----------|

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

63,139,649株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末<br>株式数(株) | 当連結会計年度増<br>加株式数(株) | 当連結会計年度減<br>少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 5,177,041          | 80,802              | 1,033,000           | 4,224,843          |

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。自己株式数の減少は、第三者割当による自己株式の処分(払込期日：平成21年1月16日)によるものであります。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 870             | 15              | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |
| 計                         | —     | 870             | —               | —          | —          |

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 643円75銭

2. 1株当たり当期純損失 185円46銭

(注) 1株当たり当期純損失額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| 1株当たり当期純損失金額      |        |
| 当期純損失(百万円)        | 10,787 |
| 普通株式に係る当期純損失(百万円) | 10,787 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)  | 58,161 |

(有価証券に関する注記)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

| 区 分                        | 取 得 原 価 | 連結決算日における<br>連結貸借対照表計上額 | 差 額 |
|----------------------------|---------|-------------------------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  |         |                         |     |
| 株 式                        | —       | —                       | —   |
| 小 計                        | —       | —                       | —   |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの |         |                         |     |
| 株 式                        | 157     | 123                     | △34 |
| 小 計                        | 157     | 123                     | △34 |
| 合 計                        | 157     | 123                     | △34 |

## 2. 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位：百万円)

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 66         |
| 合 計   | 66         |

## 3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

### (退職給付に関する注記)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

|                |      |
|----------------|------|
| ① 退職給付債務       | △973 |
| ② 年金資産         | 728  |
| ③ 未積立退職給付債務①+② | △245 |
| ④ 未認識数理計算上の差異  | 86   |
| ⑤ 退職給付引当金③+④   | △159 |

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

|                  |     |
|------------------|-----|
| ① 勤務費用           | 88  |
| ② 利息費用           | 15  |
| ③ 期待運用収益         | △14 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 42  |
| ⑤ 退職給付費用①+②+③+④  | 131 |

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                  |        |
|------------------|--------|
| ① 割引率            | 1.5%   |
| ② 期待運用収益率        | 1.5%   |
| ③ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ④ 数理計算上の差異の処理年数  | 翌期一括償却 |

#### (減損損失に関する注記)

友利電電子（深圳）有限公司における生産活動を停止する予定であること及び友利電電子（江西）有限公司におけるアダプター生産を停止したこと等により、処分予定資産もしくは遊休資産に区分された資産について帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失2,237百万円を認識しております。

減損損失2,237百万円の内訳は、建物及び構築物1,213百万円、機械装置及び運搬具695百万円、工具、器具及び備品297百万円、無形固定資産32百万円であります。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### (その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>38,315</b> | <b>流動負債</b>     | <b>28,719</b> |
| 現金及び預           | 27,032        | 買掛金             | 955           |
| 受取手形            | 509           | 短期借入金           | 25,440        |
| 売掛              | 1,691         | 未払金             | 227           |
| 商貯蔵品            | 504           | 未払費用            | 699           |
| 前払費用            | 7             | 未払法人税等          | 3             |
| 繰延税金資産          | 359           | 前受金             | 75            |
| 短期貸付            | 10,167        | 預り金             | 944           |
| 未収入金            | 248           | 賞与引当金           | 271           |
| その他の他金          | 653           | 製品保証引当金         | 91            |
| 貸倒引当金           | △2,856        | その他の            | 14            |
| <b>固定資産</b>     | <b>29,245</b> | <b>固定負債</b>     | <b>161</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,499</b> | 退職給付引当金         | 159           |
| 建物              | 1,339         | その他の            | 2             |
| 構築物             | 63            | <b>負債合計</b>     | <b>28,880</b> |
| 機械及び装置          | 32            | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 車両及び運搬具         | 11            | <b>株主資本</b>     | <b>38,680</b> |
| 工具、器具及び備品       | 290           | 資本金             | 35,999        |
| 土地              | 8,755         | 資本剰余金           | 12,233        |
| 建設仮勘定           | 9             | 資本準備金           | 9,750         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>443</b>    | その他資本剰余金        | 2,483         |
| 施設利用権           | 1             | 資本金及び資本準備金減少差益  | 2,483         |
| ソフトウェア          | 304           | <b>利益剰余金</b>    | <b>△2,240</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 133           | その他利益剰余金        | △2,240        |
| その他の他           | 5             | 繰越利益剰余金         | △2,240        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>18,303</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△7,312</b> |
| 投資有価証券          | 81            | <b>純資産合計</b>    | <b>38,680</b> |
| 関係会社株式          | 16,351        | <b>負債・純資産合計</b> | <b>67,560</b> |
| 関係会社出資金         | 604           |                 |               |
| 長期貸付            | 6             |                 |               |
| 長期前払費用          | 2             |                 |               |
| 長期預金            | 982           |                 |               |
| その他の他金          | 451           |                 |               |
| 貸倒引当金           | △174          |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>67,560</b> |                 |               |

# 損 益 計 算 書

( 自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |        |
|-------------------------|--------|--------|
| 売 上 高                   |        | 43,178 |
| 売 上 原 価                 |        | 34,958 |
| 売 上 総 利 益               |        | 8,220  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 7,415  |
| 営 業 利 益                 |        | 805    |
| 営 業 外 収 益               |        |        |
| 受 取 利 息                 | 1,065  |        |
| 受 取 配 当 金               | 5      |        |
| 為 替 差 益                 | 427    |        |
| そ の 他                   | 56     | 1,553  |
| 営 業 外 費 用               |        |        |
| 支 払 利 息                 | 222    |        |
| そ の 他                   | 70     | 292    |
| 経 常 利 益                 |        | 2,066  |
| 特 別 利 益                 |        |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1      | 1      |
| 特 別 損 失                 |        |        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 139    |        |
| 在 庫 補 償 等 損 失 額         | 682    |        |
| 訴 訟 和 解 金               | 5      |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 13,700 |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 2,215  |        |
| 特 別 退 職 金               | 207    |        |
| そ の 他                   | 64     | 17,012 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 14,945 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 79     |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 757    | 836    |
| 当 期 純 損 失               |        | 15,781 |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成20年 4月 1日)  
至 平成21年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                 |                |                    |                  |         |                |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------------|----------------|--------------------|------------------|---------|----------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |                | 利 益 剰 余 金          |                  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計<br>合 |
|                                 |         | 資本準備金     | そ の 他 資 本 剰 余 金 |                | そ の 他 利 益 剰 余 金    |                  |         |                |
|                                 |         |           | 資本及<br>資本<br>減少 | 金及<br>準備<br>差益 | 自 己 株 式<br>処 分 差 益 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |         |                |
| 平成20年3月31日 残高                   | 35,999  | 9,750     | 3,974           | 124            | 14,411             | △9,069           | 55,189  |                |
| 当事業年度中の変動額                      |         |           |                 |                |                    |                  |         |                |
| 剰余金の配当                          |         |           |                 |                | △870               |                  | △870    |                |
| 当期純損失                           |         |           |                 |                | △15,781            |                  | △15,781 |                |
| 自己株式の取得                         |         |           |                 |                |                    | △31              | △31     |                |
| 自己株式の処分                         |         |           | △1,491          | △124           |                    | 1,788            | 173     |                |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |           |                 |                |                    |                  |         |                |
| 当事業年度中の変動額合計                    | －       | －         | △1,491          | △124           | △16,651            | 1,757            | △16,509 |                |
| 平成21年3月31日 残高                   | 35,999  | 9,750     | 2,483           | －              | △2,240             | △7,312           | 38,680  |                |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-----------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    |           |
| 平成20年3月31日 残高                   | 1               | 55,190    |
| 当事業年度中の変動額                      |                 |           |
| 剰余金の配当                          |                 | △870      |
| 当期純損失                           |                 | △15,781   |
| 自己株式の取得                         |                 | △31       |
| 自己株式の処分                         |                 | 173       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | △1              | △1        |
| 当事業年度中の変動額合計                    | △1              | △16,510   |
| 平成21年3月31日 残高                   | －               | 38,680    |



## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法に基づく原価法

- ② その他有価証券  
時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### (2) デリバティブ取引

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(会計方針の変更)

たな卸資産については、従来、主として移動平均法による低価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。これに伴う当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 5～50年

工具、器具及び備品 2～5年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中における無償補修のために、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 重要な会計方針の変更

#### リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。これに伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 10,314百万円 |
| 建物     | 1,078百万円  |
| 構築物    | 10百万円     |
| 土地     | 7,127百万円  |
| 計      | 18,529百万円 |

上記に対応する債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 25,440百万円 |
|-------|-----------|

2. 有形固定資産に係る減価償却累計額

4,987百万円

3. 保証債務

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. | 17百万円 |
|----------------------------|-------|

4. 取締役に対する金銭債権

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 92百万円 |
|--------|-------|

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 10,684百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,912百万円  |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|     |           |
|-----|-----------|
| 売上高 | 27,360百万円 |
|-----|-----------|

|     |           |
|-----|-----------|
| 仕入高 | 34,620百万円 |
|-----|-----------|

|            |          |
|------------|----------|
| 販売費及び一般管理費 | 1,713百万円 |
|------------|----------|

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 営業取引以外の取引による取引高 | 371百万円 |
|-----------------|--------|

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 4,224,843株 |
|------|------------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

| 繰延税金資産    |  | (単位：百万円) |
|-----------|--|----------|
| 関係会社株式評価損 |  | 12,600   |
| 固定資産評価損   |  | 1,614    |
| 関係会社貸倒引当金 |  | 1,153    |
| 未払費用      |  | 257      |
| 賞与引当金     |  | 110      |
| 事業税       |  | 23       |
| その他       |  | 1,025    |
| 繰延税金資産小計  |  | 16,782   |
| 評価性引当金    |  | △16,423  |
| 繰延税金資産合計  |  | 359      |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額

(単位：百万円)

| 勘定科目      | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 当期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|----------|
| 工具、器具及び備品 | 3       | 2          | 1        |

2. 未経過リース料期末残高相当額

|     |      |
|-----|------|
| 1年内 | 1百万円 |
| 1年超 | 1百万円 |
| 合計  | 2百万円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が小さいため、支払利息込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |      |
|----------|------|
| 支払リース料   | 1百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1百万円 |

4. 減価償却費相当額

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

| 属性                               | 会社等の名称又は氏名       | 所在地         | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は<br>職業   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関係内容       |            | 取引内容                   | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|----------------------------------|------------------|-------------|-----------------------|-----------------|--------------------|------------|------------|------------------------|---------------|-----|---------------|
|                                  |                  |             |                       |                 |                    | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                        |               |     |               |
| 役員                               | 藤本 秀朗            | -           | -                     | 当社取締役           | 間接<br>被所有<br>7.9%  | -          | -          | 源泉所得税<br>の立替金<br>(注) 1 | 92            | 立替金 | 92            |
|                                  |                  |             |                       |                 |                    |            |            | 車両運搬具<br>の売却           | 1             | -   | -             |
| 役員                               | 前田 弘之            | -           | -                     | 当社取締役           | 直接<br>被所有<br>0.2%  | -          | -          | 自己株式の<br>第三者割当         | 20            | -   | -             |
| 役員及びその近親<br>者が議決権の過半<br>数を所有する会社 | フジファント㈱<br>(注) 2 | 東京都<br>千代田区 | 100                   | 個人資産の運<br>用及び管理 | 直接<br>被所有<br>7.9%  | 役員<br>1名   | -          | 自己株式の<br>第三者割当         | 84            | -   | -             |

### 3. 関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                                       | 所在地                         | 資本金又は<br>出資        | 主要な事業内容                               | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関係<br>内容<br>役員の<br>兼任等 | 取引内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科目     | 期末残高<br>(百万円) |       |
|-----|----------------------------------------------|-----------------------------|--------------------|---------------------------------------|--------------------|------------------------|-----------------|---------------|--------|---------------|-------|
| 子会社 | UNIDEN<br>AMERICA<br>CORPORATION             | アメリカ<br>合衆国・<br>デラウェア<br>州  | 16,895<br>(千US\$)  | 電話関連機器<br>及び無線通<br>信・応用機器<br>の販売      | 間接所有<br>100%       | -                      | 当社主<br>要販売<br>先 | 当社商品<br>の販売   | 20,047 | -             | -     |
|     |                                              |                             |                    |                                       |                    |                        |                 | 資金の預<br>かり    | 870    | 預り金           | 870   |
| 子会社 | UNIDEN<br>AUSTRALIA<br>PTY. LTD.             | オーストラリア<br>ニューサウス<br>ウェールズ州 | A\$8.00            | 電話関連機器<br>及び無線通<br>信・応用機器<br>の販売      | 直接所有<br>100%       | -                      | 当社主<br>要販売<br>先 | 当社商品<br>の販売   | 7,313  | -             | -     |
| 子会社 | 香港友利電<br>有限公司                                | 香港                          | 794,276<br>(千HK\$) | 電話関連機器、<br>無線通信・応<br>用機器及び家<br>電製品の販売 | 直接所有<br>100%       | 2名                     | 当社製<br>品仕入<br>先 | 当社製品<br>仕入    | 25,344 | 買掛金           | 25    |
|     |                                              |                             |                    |                                       |                    |                        |                 | 業務の委託         | 1,499  | 未払金           | 23    |
|     |                                              |                             |                    |                                       |                    |                        |                 | -             | -      | 貸付金<br>(注)3   | 4,813 |
|     |                                              |                             |                    |                                       |                    |                        | 貸付金利息           | 176           | 未収収益   | 3             |       |
| 子会社 | UNIDEN<br>VIETNAM LTD.                       | ベトナム<br>社会主義<br>共和国<br>ハイズン | 5,000<br>(千US\$)   | 電話関連機器<br>の製造                         | 直接所有<br>100%       | 2名                     | 当社製<br>品仕入<br>先 | 当社製品<br>仕入    | 9,276  | 買掛金           | 854   |
|     |                                              |                             |                    |                                       |                    |                        |                 | 資金の貸付         | 304    | 貸付金           | 4,519 |
|     |                                              |                             |                    |                                       |                    |                        |                 | 貸付金利息         | 162    | 未収収益          | 34    |
| 子会社 | UNIDEN<br>ELECTRONICS<br>PHILIPPINES<br>INC. | フィリピン<br>共和国<br>ラグナ         | 275,320<br>(千PES0) | 電話関連機器<br>の製造                         | 直接所有<br>100%       | 1名                     | 当社製<br>品仕入<br>先 | -             | -      | 貸付金<br>(注)3   | 835   |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 現在税務当局と係争中につき指摘事項にもとづく該当額を一時的に立替払いしております。

注2. 当社役員 藤本秀朗が議決権の100%を直接保有しております。

注3. 貸付金には以下の貸倒引当金を計上しております。

|                                        | 貸倒引当金繰入額 | 貸倒引当金    |
|----------------------------------------|----------|----------|
| 香港友利電有限公司                              | 2,004百万円 | 2,004百万円 |
| UNIDEN ELECTRONICS<br>PHILIPPINES INC. | 210百万円   | 828百万円   |

注4. 当該関係会社との販売及び仕入れは市場価格等を勘案して決定しております。

注5. 上記取引には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 656円55銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 271円33銭 |

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

|                |      |
|----------------|------|
| ① 退職給付債務       | △973 |
| ② 年金資産         | 728  |
| ③ 未積立退職給付債務①+② | △245 |
| ④ 未認識数理計算上の差異  | 86   |
| ⑤ 退職給付引当金③+④   | △159 |

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

|                  |     |
|------------------|-----|
| ① 勤務費用           | 88  |
| ② 利息費用           | 15  |
| ③ 期待運用収益         | △14 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 42  |
| ⑤ 退職給付費用①+②+③+④  | 131 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                  |        |
|------------------|--------|
| ① 割引率            | 1.5%   |
| ② 期待運用収益率        | 1.5%   |
| ③ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ④ 数理計算上の差異の処理年数  | 翌期一括償却 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月29日

ユニデン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村明彦 ㊟

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中嶋康博 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニデン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニデン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月29日

ユニデン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 中村明彦 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中嶋康博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニデン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年6月1日

ユニデン株式会社 監査役会

常勤監査役 田口武男 ㊟

監査役 黒田克司 ㊟

監査役 三輪豊明 ㊟

(注) 常勤監査役田口武男、監査役黒田克司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）の施行に伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正および追加等所要の変更を行うものであります。

また、株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備えおくこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>（株券の発行）</u><br/> <u>第8条 当社は株式に係る株券を発行する。</u></p>                                                                                                              | <p>（削 除）</p>                                                           |
| <p><u>（単元株式数および単元未満株券の不発行）</u><br/> <u>第9条 当社の単元株式数は、1,000株とする。</u><br/> <u>2. 当社は前条の規定にかかわらず</u><br/> <u>単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> | <p>（単元株式数）<br/> <u>第8条 当社の単元株式数は、1,000株とする。</u><br/> <p>（削 除）</p> </p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利</li> </ol> | <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利</li> </ol> |
| <p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または定款のほか、取締役会で定める株式取扱規程による。</p>                                                                                                                                                                                            | <p>(株式取扱規程)</p> <p>第10条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料ならびに株主の権利行使に際しての手続等は、法令または定款のほか、取締役会で定める株式取扱規程による。</p>                                                                                                                                                         |
| <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当会社は、株主名簿管理人をおく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</li> </ol>                                                                                                                                    | <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は、株主名簿管理人をおく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</li> </ol>                                                                                                                    |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>3. 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、新株予約権原簿および株券喪失登録簿（以下、「<u>株主名簿等</u>」という。）の作成ならびに備えおき、その他の株主名簿等に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第13条～第41条（略）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> | <p>3. 当社の株主名簿、新株予約権原簿の作成ならびに備えおき、その他の株主名簿、新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第12条～第40条（現行どおり）</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備えおき、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款のほか、取締役会で定める株式取扱規程による。</u></p> <p>第3条 <u>本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役2名選任の件

経営環境の変化に対応し、体制強化を図るため、取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、本総会において選任される取締役の任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位及び担当<br>[他の法人等の代表状況]                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 志 記 壮一郎<br>(昭和35年4月26日生) | 昭和59年4月 パイロット万年筆株式会社<br>入社<br>昭和62年7月 当社入社<br>平成11年10月 当社営業本部 部長<br>平成17年4月 当社執行役員(現在)<br>[他の法人等の代表状況]<br>UNIDEN AMERICA CORPORATION | 7,000株         |
| 2         | 亀 田 稔<br>(昭和33年3月5日生)    | 昭和57年4月 当社入社<br>平成11年10月 当社購買本部 部長<br>平成17年4月 当社執行役員(現在)                                                                             | 30,000株        |

(注) 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上